

東村簡易水道事業経営戦略(令和6年度改定版)

団 体 名 : 沖縄県東村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 経営戦略策定の趣旨

東村簡易水道事業(以下「本村簡易水道事業」という。)は、これまで安全な水を安定供給し、快適な村民生活の根幹を支えるライフラインとして重要な役割を果たしてきた。

しかし、近年の人口減少及び節水機器の普及に伴う一般の水道使用量の減少傾向に反して大口事業所(リゾートホテル開業)の水道使用量の増加が予測される事等から施設の拡張整備(水源開発・浄水場の新設又は既存施設の増設改良)や、老朽化した水道施設の更新に多額の費用が必要となるなど、今後の経営状況は厳しくなることが想定される。

こうした状況に対応し、事業を安定的に継続するためには、今後の施設、管路の更新の必要性とその財源を見極め、中長期的な将来を見据えた分析を行い、計画的な経営を行わなければならない。

このような背景から本村は、令和3年3月に10年間の計画期間を定めた「東村簡易水道事業経営戦略」を策定した。今回、策定から4年を経過したこと及び令和6年度の公営企業会計化移行を機に「東村簡易水道事業経営戦略」の改定を行う。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和50年4月1日	計画給水人口	1,770	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(財務) ※令和6年4月1日より	現在給水人口	1,714	人
		有収水量密度	384.4	m ³ /km ²

② 施設

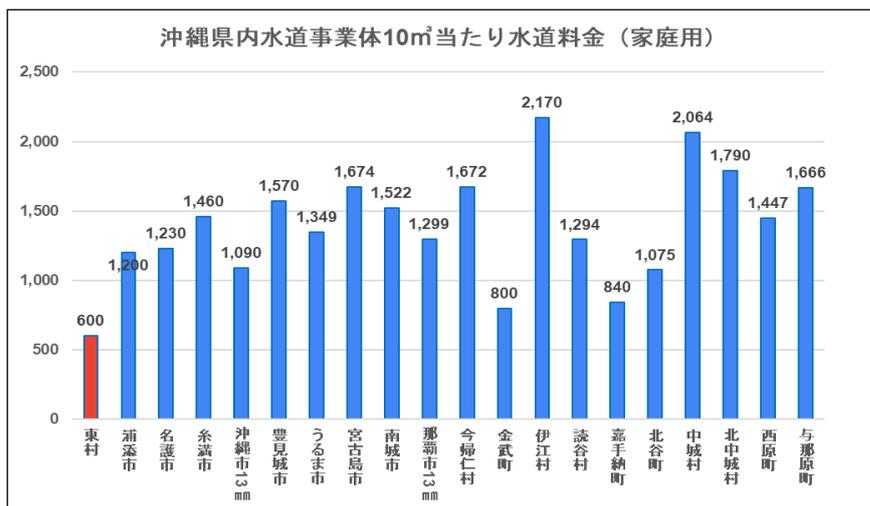
水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	1箇所	管路延長	69,435	m
	配水池設置数	5箇所			
施設能力	1,575	m ³ /日	施設利用率	66.8	%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	家事用、営業用、共用給水装置、臨時の用途別に基本料金と超過料金を定めている。県内他事業体と比較して安価な設定となっており、今後、あるべき料金水準について検討の余地があると考えている。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成10年4月1日	

<料金表>

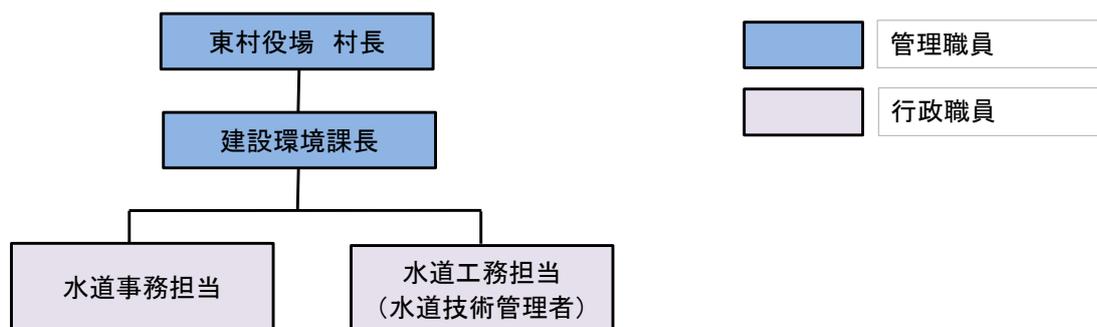
種別	用途別	基本料金(1箇月につき)		超過料金
		水量	料金	1m ³ につき
専用給水装置	家庭用	10m ³	600円	100円
	営業用	10m ³	1,000円	110円
共用給水装置		10m ³	600円	100円
臨時用		設定なし		1m ³ につき300円



④ 組織

- ・本村簡易水道事業は、環境建設課に水道担当を配置し事業運営を行っている。
- ・令和7年度からの担当職員数は2名となり、水道事務と水道工務を分担して担当する。
- ・水道工務担当職員が水道技術管理者を兼ねていますが、水道技術管理者は水道技術に関して全責任を負うため、水道技術に関わる決定権限保有者を充てることが望ましいとされており、あるべき組織体制については継続的に検討する。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本村簡易水道事業では、業務の効率化を図るため、次の取組をしてきた。

〈業務の外部委託による経費縮減〉

委託内容:

- 水道検針業務
- 電気設備維持管理業務
- 水質検査業務

〈職員数の減員による人件費の縮減〉

上記の業務の外部委託や事務の電算化による効率性の向上などにより、職員の増員をせずに人件費の縮減に努めた。

〈一般会計財源繰入〉

企業債(借金)の70%が地方交付税として一般会計に交付される。これを財源として企業債残高と支払利息の縮減

〈水道施設の統廃合による更新費用、維持管理費の縮減〉

平成12年度においては、新川田浄水場の建設により、耐震性が低く、更新時期を迎えていた川田浄水場、高江浄水場、慶佐次浄水場を休止し、更新費用を縮減する事が出来た。

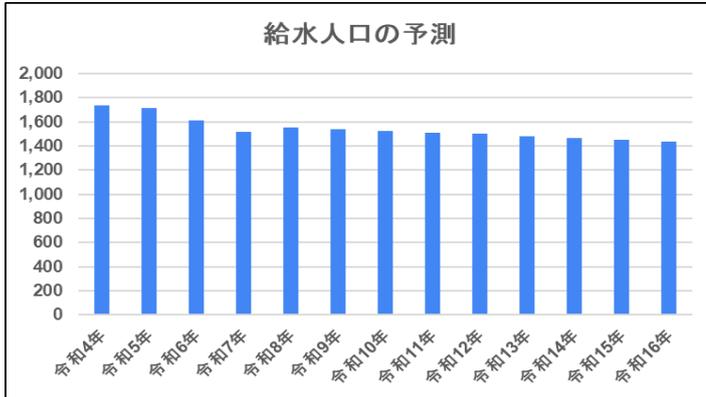
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

- ・令和5年度の経営比較分析表を添付している。
- ・令和6年4月1日からの法適用移行であるため、累積欠損金比率と流動比率の該当数値なしとなっているが、これら数値の将来見込みは4.投資・財政計画(収支計画)に記載している。

3. 将来の事業環境

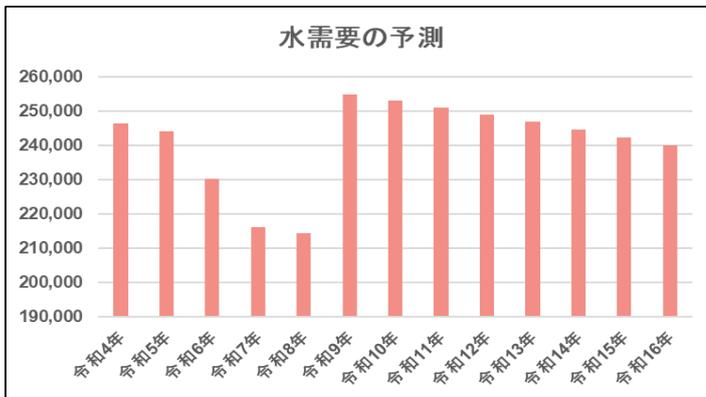
(1) 給水人口の予測

本村の給水率は100%であり、人口の増減と給水人口の増減が一致します。人口の減少傾向は続いており、計画期間においてはホテル開業に向けての人口増加が期待されるが、10年間の通算では減少となる見込みとなっている。



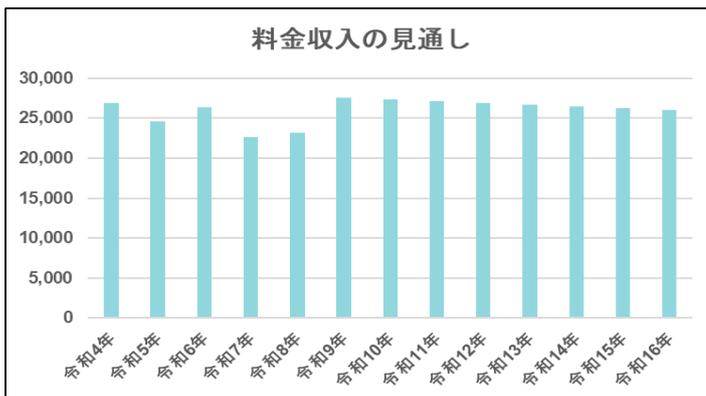
(2) 水需要の予測

人口減少に加え、節水機器の普及などにより水需要は減少傾向が続いていましたが、令和9年度のホテル開業を機に増加となる見込みです。以後の年度においてもホテルの稼働率によって増加が期待されるが、本計画においては一定の稼働率による推移を見込んでいる。



(3) 料金収入の見通し

人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少から、料金収入についても減少が続いているが、令和9年度のホテル開業を機に料金収入も増加が期待される。



(4) 組織の見直し

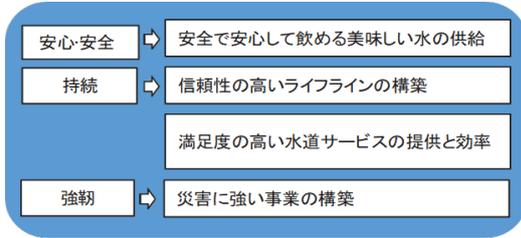
・事業規模の急激な拡大は見込まれないため、現状通りの人数配置を継続する見込み。
 ・なお、(1)④に記載の通り、水道工務担当職員が水道技術管理者を兼ねていますが、水道技術管理者は水道技術に関して全責任を負うため、水道技術に関わる決定権限保有者を充てることが望ましいとされており、あるべき組織体制については継続して検討を続ける。

4. 経営の基本方針

【東村簡易水道事業の基本理念】

東村簡易水道事業では、安全で安価な美味しい水を安定して利用できる快適な村民生活の提供を目指す。

【基本方針】



5. 経営目標

4.水道ビジョンが掲げる基本理念の項で掲げた、東村簡易水道事業の基本理念「安全で安価な美味しい水を安定して利用できる快適な村民生活を目指して」を中長期的に実現するために、5点の経営目標を掲げた。

経営目標	達成水準	設定理由
利益水準	損益計算書を黒字とする。	事業を継続して運営するためには、黒字であることが絶対条件となります。ただし、現在の運営は一般会計からの繰入金に依存することで黒字を維持しているため、損益計算書の黒字を維持しながら、一般会計繰入金を低減することを目標とします。
管路更新	漏水管路の修繕と更新を行い、漏水を無くす。	漏水管路は配水地区親メーターの夜間水量の監視により地区内老朽管を重点管理し漏水箇所の発見に繋げ、修繕を実施し、夜間水量に変化がない場合は老朽管路の更新整備を行います。
設備更新	機械電気設備の修繕と更新で故障停止を無くす。	川田浄水場既設部分の老朽化機械電気設備更新は、浄水処理の安定と浄水水質の基準値を確保します。 配水池・ポンプ場の老朽化機械電気設備の更新は、送配水の安定と水質を確保します。
浄水場拡張	拡張により水需要に応え、収益性を上げる。	慶佐次浄水場系の整備は取水・導水・浄水・送水・配水の整備で、五味観光跡地リゾートの水需要に対応します。 川田浄水場系の拡張整備は取水・導水・浄水・送水・配水の整備で、ロラン局跡地利用開発の水需要に対応します。
送配水最適化	効率運転に努め、電力と薬品の消費低減を図る。	川田浄水場系の拡張整備に連動して、戻り配水等の不効率な運転を改め、エネルギー効率化と次亜塩素素注入量の縮減並びに美味しい水のサービス提供を実施します。

6. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・令和9年度のホテル開業に向けて、川田浄水場の拡張工事を行う。
 ・浄水場の老朽化設備の更新を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

・投資財源は主に補助金と企業債を見込んでいる。
 ・収益的支出の財源の一定割合を一般会計繰入金としているが、経営目標に定めた通り低減を図っていく。
 ・令和9年度のホテル開業後、料金収入の増加を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・主に過年度決算金額の3年平均を基に算定している。
 ・委託料、工事請負費については事業ごとに算定した。
 ・ホテル開業による動力費の増加については、有収水量の増加見込割合に基づいて算定している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	・沖縄県水道広域化推進プランstep2において効果が見込まれる事業体に位置付けられており、引き続き協議を継続する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	特になし
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	・平成29年度にアセットマネジメントを策定済み。今後の更新計画に反映させる。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・拡張整備中であり、検討していない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・拡張整備中であり、検討していない。
そ の 他 の 取 組	特になし

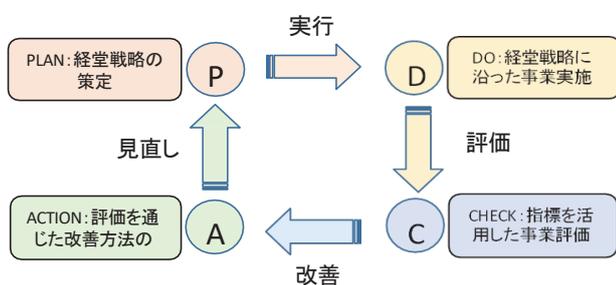
② 財源についての検討状況等

料 金	・経営目標に定めた一般会計繰入金の低減を達成するため、あるべき料金の水準について継続的に検討する。
企 業 債	・適正な残高を超えることのないよう留意する。
繰 入 金	・基準外繰入金の低減を目指す。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	・予備水源となっている地下水の有効活用について検討する。
その他の取組	特になし

7. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の事後検証として、計画と実績に大きな差が生じないかを検証する必要がある。そのために、本経営戦略策定後は、PDCA サイクルを活用し、計画値と毎年の実績値の比較による進捗管理を行う。また、計画期間の半期である5年経過時点において、必要に応じた計画の見直しを行う。
---------------------	--

【PDCA サイクルを活用した事後検証】



(単位:千円,%)

区分	年度	年												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	24,489	22,364	23,999	20,552	21,043	20,856	20,669	20,482	20,295	20,084	19,872	19,661	19,450
	(1) 料金収入	24,489	22,364	23,999	20,552	21,043	20,856	20,669	20,482	20,295	20,084	19,872	19,661	19,450
	(2) 受託工事収益													
	(3) その他													
	2. 営業外収益	98,094	105,179	187,261	188,041	182,533	162,732	156,296	153,897	152,849	152,621	152,615	152,274	99,724
	(1) 補助金	98,090	105,175	81,633	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720
	他会計補助金	98,090	105,175	81,633	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入			105,624	88,317	82,809	63,008	56,572	54,173	53,125	52,897	52,891	52,550	0
	(3) その他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
収益的 支出	収入計 (C)	122,583	127,543	211,260	208,593	203,576	183,588	176,965	174,379	173,144	172,704	172,487	171,935	119,173
	1. 営業費用	50,189	57,953	183,566	162,960	156,221	133,824	126,546	123,904	122,799	122,566	122,557	122,017	54,714
	(1) 職員給与費	7,633	8,015	8,595	7,693	7,693	7,693	7,693	7,693	7,693	7,693	7,693	7,693	7,693
	(2) 経費	42,556	49,937	47,460	47,021	47,021	47,021	47,021	47,021	47,021	47,021	47,021	47,021	47,021
	(3) 減価償却費			127,511	108,246	101,507	79,110	71,832	69,190	68,085	67,852	67,843	67,303	0
	2. 営業外費用	3,796	3,452	2,994	5,382	6,420	6,243	6,426	8,730	11,507	14,067	18,780	20,439	20,439
	(1) 支払利息	3,796	3,452	2,994	5,382	6,420	6,243	6,426	8,730	11,507	14,067	18,780	20,439	20,439
	(2) その他													
	支出計 (D)	53,985	61,405	186,560	168,341	162,641	140,067	132,971	132,634	134,305	136,633	141,336	142,456	75,153
	経常損益 (C)-(D) (E)	68,598	66,139	24,700	40,252	40,935	43,521	43,994	41,745	38,838	36,072	31,151	29,479	44,021
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	68,598	66,139	24,700	40,252	40,935	43,521	43,994	41,745	38,838	36,072	31,151	29,479	44,021	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		25,487	25,440	66,326	106,677	145,604	186,905	221,385	250,348	278,291	301,187	319,766	352,085	
流動資産 (J)			18,888	18,875	20,289	17,546	21,875	24,429	22,677	22,800	25,246	26,047	26,047	
流動負債 (K)			18,888	18,875	20,289	17,546	21,875	24,429	22,677	22,800	25,246	26,047	26,047	
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
累積欠損金比率 ((I) / (A)) × 100 ()			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			23,999	20,552	21,043	20,856	20,669	20,482	20,295	20,084	19,872	19,661	19,450	
地方財政法による 資金不足の比率 (L)/(M) × 100 ()			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			23,999	20,552	21,043	20,856	20,669	20,482	20,295	20,084	19,872	19,661	19,450	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 (N)/(P) × 100 ()			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

区分	年度										(単位:千円)			
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	1. 企業債	10,500	21,500	98,000	68,833	6,833	24,028	128,097	156,114	147,358	253,894	101,289	129,146	129,146
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	196,266	137,667	13,667	48,056	256,195	312,228	294,715	507,788	202,579	258,291	258,291
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
9. その他														
計 (A)	10,500	21,500	294,266	206,500	20,500	72,084	384,292	468,342	442,073	761,682	303,868	387,437	387,437	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
計 (B)														
計 (C)	10,500	21,500	294,266	206,500	20,500	72,084	384,292	468,342	442,073	761,682	303,868	387,437	387,437	
1. 建設改良費	23,966	10,560	312,249	206,500	20,500	72,084	384,292	468,342	442,073	761,682	303,868	387,437	387,437	
2. 企業債償還金	38,978	35,612	28,651	18,888	18,875	20,289	17,546	21,875	24,429	22,677	22,800	25,246	26,047	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他	1,008	0	0	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	
計 (D)	63,952	46,172	340,900	225,795	39,782	92,780	402,245	490,624	466,909	784,766	327,075	413,090	413,891	
(E)	53,452	24,672	46,634	19,294	19,281	20,696	17,952	22,282	24,836	23,084	23,206	25,653	26,454	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額														
1. 損益勘定留保資金			21,887	19,929	18,698	16,102	15,260	15,017	14,960	14,955	14,952	14,753	14,753	
2. 利益剰余金処分額			24,700	40,252	40,935	43,521	43,994	41,745	38,838	36,072	31,151	29,479	44,021	
3. 繰越工事資金														
4. その他			25,487	25,440	66,326	106,677	145,604	186,905	221,385	250,348	278,291	301,187	319,766	
計 (F)			72,074	85,620	125,959	166,300	204,858	243,667	275,184	301,374	324,393	345,419	378,540	
(E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高														
企業債残高			1,033,319	1,083,265	1,071,223	1,074,962	1,185,514	1,319,753	1,442,682	1,673,899	1,752,388	1,856,288	1,959,386	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度										(単位:千円)		
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		令和14年度	令和15年度
収益的収支分	98,090	105,175	81,633	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	98,090	105,175	81,633	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計	98,090	105,175	81,633	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720	99,720

経営比較分析表（令和5年度決算）

沖縄県 東村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積(km ²)	人口(人)	人口密度(人/km ²)
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置	50.79	1,733	34.12
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ² 当たり家賃料金(円)		給水区域面積(km ²)	現在給水人口(人)	給水人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	99.88	1,760		6.35	1,714	269.92

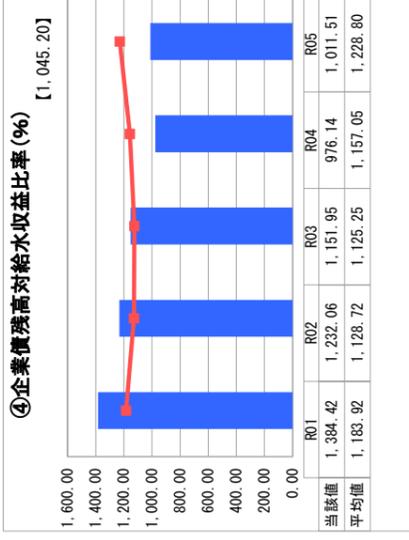
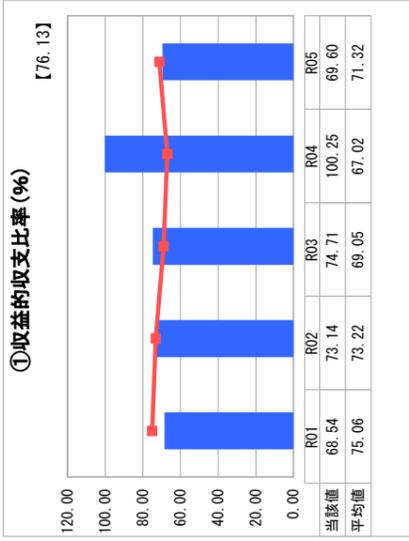
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

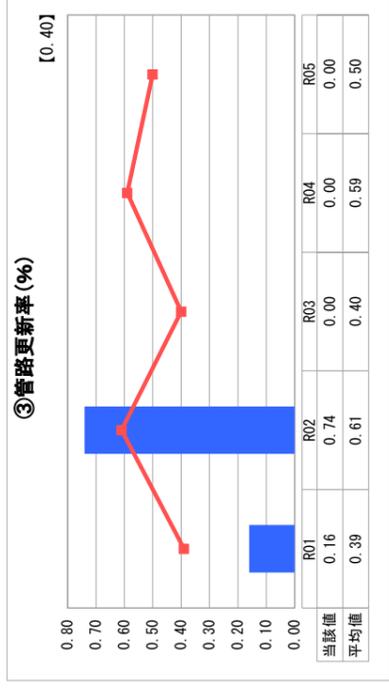
分析欄

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について
 収益的収支比率については令和4年度が修繕費の繰越等があった為100%超となっているが、令和5年度においてはほぼ例年通り70%前後となっている。毎年一般会計繰入金への依存が大きい為改善に向けた取り組みが必要である。今後、老朽施設の修繕費の増が見込まれる為、維持管理費の平準化及び長寿命化に取り組む必要がある。
 企業債残高対給水収益比率については、更新事業を進めため平成28年度をピークに徐々に減少傾向にあるが川田浄水場建設が平成19年の完成から15年経過し、機組及び電氣計装類の更新が必要となってくる。令和6年度より水需要の増加に対応するため水道施設の拡張工事が始まっている為企業債残高は増加する見込みである。
 料回収率については、25%程度となっており水道施設の老朽化により多額の修繕費がかかっている為である。また老朽管路の更新等も行う必要があるため今後悪化することが予想される。依然一般会計からの繰入金で補っている状態である為水道料金の適正化に取り組む必要がある。
 給水原価についても、水道施設の老朽化に伴う修繕費の増によるものが必要な要因となっている。更新事業及び水道料金の適正化を実施し改善に取り組む必要がある。
 施設利用率については、他類似団体に比べて高い状況にある。令和5年度については66%程度となっており、夏期の水需要ピーク時には100%近い運転を行っている為施設に余裕がない状況である。
 有収率については63%と昨年と比較して多少改善はみられるが、平均値を下回っていることから漏水調査を継続して実施し有収率の向上に取り組む。老朽管路の更新や水道メーターの取替についても計画的に実施する。
 2. 老朽化の状況について
 平成19年度に完成した川田浄水場が、機器の老朽化に伴い更新の時期を迎えている。また、各水道施設も年々不具合が多く発生しており、計画的に更新を行っていく必要がある。
 リゾート開発計画等新規水需要に対応するため、令和6年度から浄水場の拡張設備を進めており、管路更新等は水需要に対応した浄水設備等を整備したのち実施する予定である。
 管路更新率については令和5年度は管路の布設替え等を実施していない。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後水道施設の老朽化に伴う修繕および更新等の維持管理費が増加すると考えられるため、水道料金の適正化に取り組む必要がある。
 また、リゾート開発計画等新規水需要の増加に対応するため水需要に応じた適正な水道施設改良・更新を令和6年度から実施する。